

# 予算決算常任委員長報告

平成30年3月20日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案16件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月12日から16日及び19日に委員会を開催し、審査初日には、市長の出席を求め、会派代表による平成30年度予算に関する総括質疑を行いました。また、各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第1号「平成30年度三次市一般会計予算（案）」外議案15件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第1号「平成30年度三次市一般会計予算（案）」について

- 1 学校施設の改修等は、引き続き、子どもを育む視点に立ち、施設の現状や現場で働く者の声を十分に反映したものとすること。
- 2 三次版DMOの運営については、関連する各種団体が出資して、三次市の観光推進に寄与する姿が理想と考える。平成30年度一年間の取組をもとに、運営体制のさらなる発展をめざした検証・見直しを行われたい。あわせて、市はこの組織体を「発信の年」の最大のツールと捉え、事業展開に努められたい。
- 3 三次地区拠点施設整備事業については、事業費見直しが想定される場合においては早急に議会に示されたい。また、種鶏場跡地の利活用についても新たな活用方法等をできる限り早い段階で公開されたい。
- 4 「ネウボラみよし」など新たな事業の展開にあたっては、職員定員管理計画に沿った職員数を確保することが重要である。また、依然として多く見られる教職員の時間外労働の縮減や看護師不足解消といった改善を広島県や関係機関と連携し、「働き方改革」の推進に努められたい。

議案第2号「平成30年度三次市国民健康保険特別会計予算（案）」については、平成30年度から県単位化による運用となるが、今後も広島県や他の市町と連携を密にした取組を進めるとともに、市民に対して制度内容の周知を十分に行うこと。あわせて、「三次市健康づくり推進計画」に沿って施策を確実に展開し、市民の健康寿命延伸とこのことに伴う医療費縮減等の効果から、引き続き、国保財政の安定化に努められたい。

議案第7号「平成30年度三次市下水道事業特別会計予算（案）」及び議案第8号「平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計予算（案）」については、公営企業会計への移行に備えて維持管理経費の推移を的確に捉えるとともに財政面を含めた現状を十分に把握したうえで、将来の事業計画やそれに伴う利用料金の設定等、適正なシステム構築に努められたい。

また、議案第10号「平成30年度三次市水道事業会計予算（案）」についても、老朽管等の施設更新計画を早期に策定し、事業の安定的な運用に努められたい。

最後に、県単位化となる国民健康保険、2025年問題を抱えた介護保険、公営企業会計に移行する下水道及び農業集落排水など、今後、その影響下で使用料等が見直されると想定する。市に関するあらゆる事業の転換は市民生活に大きく影響することから、市民への周知はできる限り早めに行うこと。また、議会に対しても適切な段階での情報提供もあわせて要望する。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。